

1 . 研究活動

(1) プロジェクト研究

研 究 課 題	研究期間	研究代表者
1) 小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際研究	16～19年度	藤本 裕人 (企画部・総括研究員)
2) 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究	16～18年度	千田 耕基 (教育支援研究部長)
3) 特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究 - 総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に -	18～19年度	小塩 允護 (教育支援研究部・上席総括研究員)
4) 小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究	18～19年度	松村 勘由 (教育研修情報部・総括研究員)
5) 発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究	18～19年度	渥美 義賢 (教育支援研究部・上席総括研究員)
6) 特別支援教育における教育課程の編成・実施の推進に向けた実際研究	18年度	千田 耕基 (教育支援研究部長)

● 研究の概要

1) 小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実証的研究

(研究の趣旨及び目的)

本研究では、「今後の特別支援教育の在り方」に関する調査研究協力者会議の最終報告及び中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」(答申)を受け、小・中学校における特別支援教育体制を推進するために 特殊学級や通級指導教室において、障害の多様化を踏まえ柔軟かつ弾力的な対応が可能となるような方法の検討、通常の学級に在籍する児童生徒の障害に応じた特別な指導や教科指導等、一人一人の教育的ニーズに対応可能な「特別支援教室(仮称)」についての検討、「交流及び共同学習」を推進するための方法の検討を行っているところである。

平成16年度～17年度にかけては、小・中学校の特殊学級の実態調査を行い、弾力的な運用として、9点について内容を明らかにし、中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育特別委員会(第17回資料5)に報告したところである。9点は次のとおりである。特殊学級担当教員が在籍児童生徒の指導を果たした上で、放課後等の時間に個別指導を行う。特殊学級の在籍児童生徒が交流及び共同学習に行くことで、特殊学級担当教員の週の時間割に空きが生じて個別指導を行う。特殊学級に他の教員が指導に来るため、特殊学級担当教員の週の時間割に空きが生じて個別指導等を行う。特殊学級の教員が、障害のある児童生徒に付き添って通常の学級に入り、特殊学級の児童生徒の指導等に加えてLD等の児童生徒の支援をする。特殊学級の児童生徒とLD等の児童生徒が一緒の場で、指導を受ける。特殊学級担当教員が、通常の学級に教科指導に行き、当該教室に在籍するLD等の児童生徒を視野に入れて丁寧な授業を行う。加配教員がLD等の児童生徒への個別指導を行う。加配教員が通常の学級への支援(個別の配慮を行うTT的動き)を行う。加配教員が全体の教科指導を行い、LD等の児童生徒の状態をよく知る担任が当該児童生徒の支援を行う。これらの実態から現段階での「特別支援教室(仮称)」の機能について検討した結果、障害種別の専門的な指導を行う上で、特別支援教育の体制を形成するには、「校内支援体制」をさらに推し進め、「地域内支援体制の構築」が必要であることが明らかになった。

(研究全体の概要)

平成18年度は、研究協力者の力を得ながら、「地域内支援体制の構築」についての方法を解明することに着手すると同時に、特別支援教育の推進に関連する「交流及び共同学習」の推進方略についても、同時並行で実態調査・検討を行い、小・中学校における特別支援教育体制の構築に寄与する方法を検討する。

2) 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究

(研究の趣旨及び目的)

視覚に障害のある児童生徒の教育に当たっては、児童生徒一人一人の見え方に適合した教材・教具の提供や、どのように活用するかが重要である。これまでも当研究所においては、弱視の見え方の特性を踏まえた「拡大教科書」の開発とその支援に関する研究を進めてきた。

当研究所が蓄積してきた「拡大教科書」編集・作成のノウハウを生かして、弱視児童等より多くの教育的ニーズに応えることができる効率的な編集・作成方法等を開発する。

(研究全体の概要)

以下について、実証的研究を実施する。

検定教科書を、個々の児童生徒の見え方や教育的ニーズに対応した「拡大教科書」について、分かりやすく拡大・編集できる編集製作方法の開発

「視覚障害教育情報ネットワーク」等を活用し、拡大教科書の効果的な活用や指導方法の実証的な研究を行う

教科書のカラー化に伴う、配色、色彩及びコントラスト等について

平成18年度は、拡大教科書の使用状況及び実際の使用に際しての評価を実施するとともに、より簡便な拡大教科書の作成が可能となるソフトウェア開発を行う。

3) 特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究

- 総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に -

(研究の趣旨及び目的)

平成17年度まで、3年計画で行ったプロジェクト研究では、主として知的障害養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒に焦点を当て、盲・聾・養護学校に在籍する幼児児童生徒の4人に1人が自閉症を併せ有することを明らかにし、自閉症の特性に応じた指導の在り方について、ガイドブックやケースブックの編集、自閉症教育実践セミナーの開催などにより「わが国における自閉症教育のスタンダード」を提案したところである。

自閉症のある幼児児童生徒の数の多さや、様々な、特異な困難さから、今後の特別支援学校において自閉症に特化した学級や教育部門の設置を求める意見がある。そうした学級や教育部門における特別的教育課程や指導法、学校生活等の在り方についての検討が喫緊の課題である。

本プロジェクト研究は、この課題に応えるべく、総合的なアセスメント方法と自閉症教育においてキーポイントとなる指導内容の特定を中心に、自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究に取り組むものである。この開発研究を通じて、小・中学校等における広汎性発達障害への対応に資する成果も期待できる。

(研究全体の概要)

現場のニーズの高い総合的なアセスメント及び自閉症教育においてキーポイントとなる指導内容の開発に焦点化して、以下のとおり取り組む。

自閉症教育においてキーポイントとなる指導内容の提案

総合的なアセスメントのうち、年度当初の実態把握及び具体的な教育内容や教育方法の選択のためのチェックリストの作成

授業シート等、キーポイントの具体的内容、指導方法及び教材教具を開発し、VTRをとおして具体的に提案

自閉症に特化した教育課程のあり方に関する考察比較分析

4) 小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究

(研究の趣旨及び目的)

本研究は、小・中学校における特別支援教育体制の整備・充実を進め、問題の解決を図るための総合的な支援ツールの開発を目的としている。

小・中学校の特別支援教育体制については、順次進められて、校内委員会の設置や実態把握、コーディネーターの指名などについては、平成17年度末までに8割以上の小・中学校で実施される見込みである。

その一方で、個別の指導計画、個別の教育支援計画、巡回指導員の活用、専門家チームの活用など具体的な支援の実現に関する取り組みについては、3割から5割程度に留まっている現状である。

本研究では、各小・中学校の現状を踏まえ、各学校における特別支援教育体制の一層の整備・充実を進めるとともに、具体的な特別支援教育の実現とその推進に係る諸課題を解決に導くための支援に係る知見を整理し、開発するとともに、総合的な支援ツールとして各地域、各現場に提供することを目的としている。

(研究全体の概要)

小・中学校における特別支援教育を推進するための情報・知見をまとめたものは、各関係機関等においても作成されているが、小・中学校を対象とした内容を総合的にまとめたものは少ない。本研究は、これまで本研究所が取り組んできた研究で得られた知見を整理し、また、現場のニーズ等を調査し、各現場の諸課題に対応した新たな研究開発を行うとともに、それらを総合した内容で、ガイドブック、ビデオ教材、e-learningコンテンツ等の具体的支援ツールを開発するものである。

本研究は、国が進めている特別支援教育推進政策に対応し、特に、平成19年度を目途に完了する小・中

学校における校内支援体制整備の進捗を踏まえ、その機能の具現化に向けての諸課題の実現や解決に寄与するものである。

5) 発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究

(趣旨及び目的)

LD, ADHD, 自閉症等の発達障害については早期から発達段階に応じた支援を行っていくことが必要であり、特に早期発見・早期支援の重要性はきわめて高い。この早期発見・早期支援を具体化することは発達障害者支援法において国の責務として規定されている。これに対応するために、国として文部科学省・厚生労働省が一体となった発達障害のある子どもの早期発見・早期支援の総合的支援システムの在り方と構築に関する研究を行う。

(研究全体の概要)

発達障害のある子どもの早期発見・早期支援を実現するための、文科省・厚生労働省が一体となった総合的支援体制の研究を遂行するにあたり、まず早期発見・早期支援の現状について把握し、現状を踏まえて今後の課題を整理する。この結果に基づいて全国各地の状況に応じた総合的支援システムの在り方を明らかにする。

現状の把握と整理については以下の活動を行う。

- イ 現在の各省・各課の早期発見・早期支援の施策状況の把握と整理
- ロ 関連する学術研究及び情報の収集と整理
- ハ 関連する諸外国の施策状況の把握
- ニ 幼稚園・保育園における早期発見・早期支援、小学校との連携の実態把握
- ホ 既存の各種ガイドラインの収集・整理

今後に向けての課題の整理と今後の方向性の検討については以下の活動を行う。

- イ 早期発見・早期支援に必要な方法や体制に関する検討
- ロ 早期発見・早期支援に向けての各種関連機関等の相互連携の今後の在り方
- ハ プライバシー保護の視点からの検討
- ニ 保護者の支援方策について
- ホ 各省・各課の施策・事業等の再構築に関するモデルの作成
- ヘ 新たなガイドラインの作成の提言
- ト 早期からの発達段階に応じた指導・支援法の研究

6) 特別支援教育における教育課程の編成・実施の推進に向けた実際研究

(研究の趣旨及び目的)

特別支援教育における教育課程の在り方については、現在、中央教育審議会において学習指導要領の見直しに向けての検討が進められており、平成18年度中にも新しい教育課程の姿が見えてくる見込みである。

本研究では、この中央教育審議会における審議の状況を踏まえつつ、これまでの教育課程を整理し、特別支援教育における教育課程の在り方について、検討する。

本研究においては、平成13年度から15年度までに実施されたプロジェクト研究「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましい在り方に関する基礎的研究」の成果なども踏まえつつ、特別支援学校に向けての教育課程編成やその実施の在り方について実践的研究を進める。

本研究は18年度単年度の研究として、基本的な枠組みについての研究を進めるが、19年度以降さらにこの課題を発展させ、各特別支援学校において新しい教育課程の円滑な編成・実施及び学習評価の在り方の検討に向けての参考に供するようなガイドブックや事例集等の刊行を予定している。

(研究全体の概要)

本研究では、具体的に以下のような点について検討することとしている。

学習指導要領の見直し作業の動向やプロジェクト研究の成果を踏まえつつ、特別支援学校としての教育課程の編成に向けた盲・聾・養護学校における教育課程編成の過程や工夫点等について検討する。

これまでの研究成果も踏まえ，学習指導要領の改訂も視野に入れて，特別支援学校における教育課程編成の基本的な考え方や編成の工夫等を解説したガイドブック等を作成する。

(2) 課題別研究

研 究 課 題	研究期間	研究代表者	障害種別
1) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 - 吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に -	16～18年度	牧野 泰美 (企画部・主任研究員)	言語障害 教 育
2) 慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究	16～18年度	滝川 国芳 (教育支援研究部・主任研究員)	病弱教育
3) 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究	16～18年度	西牧 謙吾 (教育支援研究部・上席総括研究員)	そ の 他 (脳科学)
4) 盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際研究	17～18年度	大崎 博史 (教育相談部・主任研究員)	そ の 他 (医療的 ケア)
5) 盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際研究	18～19年度	大内 進 (企画部・総括研究員)	視覚障害 教 育
6) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 - 手話を用いた指導法と教材の検討を中心に -	18～19年度	小田 侯朗 (教育支援研究部・総括研究員)	聴覚障害 教 育
7) 難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際研究	18～19年度	小林 倫代 (教育相談部・総括研究員)	聴覚障害 教 育
8) 知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究 - 職業教育の視点から -	18～19年度	木村 宣孝 (教育支援研究部・総括研究員)	知的障害 教 育
9) 肢体不自由のある子どもの教育活動における「評価」及び「授業の改善・充実」に関する研究	18～19年度	當島 茂登 (教育支援研究部・総括研究員)	肢体不自由 教育
10) 我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究 - 病弱教育と学校保健の連携を視野にいれて -	18～19年度	西牧 謙吾 (教育支援研究部・上席総括研究員)	病弱教育
11) 重複障害児のアセスメント研究 - 自立活動のコミュニケーションと環境の把握に焦点をあてて -	18～19年度	中澤 恵江 (教育支援研究部・総括研究員)	重複障害 教 育
12) I C F 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究	18～19年度	徳永 亜希雄 (教育研修情報部・主任研究員)	そ の 他 (I C F)
13) 通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻・音節の認識に関する研究 - 書き言葉において間違えやすい日本語の特殊音節の特性の分析と指導方法の開発 -	18～19年度	藤本 裕人 (企画部・総括研究員)	そ の 他 (言語障 害)
14) 地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究 - コンサルテーション手法及びアセスメント方法を中心に -	18年度	後上 鐵夫 (教育相談部長)	教育相談

● 研究の概要

1) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究

- 吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に -

(研究の趣旨及び目的)

言語に障害のある子どもの教育において、吃音については未だその原因が解明されていないこともあり、効果的な治療法・指導法は確立されていない。治癒する場合もある一方、生涯にわたり吃音を抱える場合もあり、またその予測も困難である。こうしたことから吃音児・者は、症状の治癒、軽減、受容等、吃音に立ち向かう態度が決まりにくく、話すことへの不安、人や社会に対する恐怖、自己否定等々、吃音があることによって生じる様々な問題を抱える場合も多い。したがって吃音症状の改善という視点のみならず、吃音を抱えながら上手く生きるという視点に立った指導・支援のあり方についても研究が進められる必要がある。このようなことから、本研究は吃音のある子どもが、自己の吃音と上手く向き合い、肯定的な自己感を形成していくために教育の場ではどのような支援が可能なのか、その実践内容・方法を具体的に明示することを目的とする。

(研究全体の概要)

上記の研究目的に向けて、3カ年計画の本研究は、第1年次には、吃音に関する研究・教育臨床、とりわけ吃音のある子どもの自己感に焦点を当てた研究、吃音と上手く向き合うこと、自己肯定感を支えることを目標にした実践報告の収集・分析、各地のこたばの教室、当事者団体等における実践活動の収集・議論、第2年次には、それらに加えて、授業研究、公開討論会、こたばの教室担当者、当事者、保護者からの資料収集を行った。第3年次である平成18年度には、こたばの教室担当者、当事者等からの詳細な聞き取り調査も加え、総合的な検討・整理を行い、教育の場、特にこたばの教室で実践可能な、具体的内容・方法の紹介も含めた成果報告書を上梓し、広く普及・還元する。

2) 慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究

(研究の趣旨及び目的)

慢性疾患の子どもに対してセルフケア能力を育成していくためには、病気の理解、生活様式の理解、そして日常生活におけるセルフケア行動の実行とその維持が求められる。本研究では、長年の自己管理支援のための研究成果をもとに、病弱養護学校、小・中学校の養護教諭、一般教員等を対象にした糖尿病、腎臓疾患などの慢性疾患児の自己管理支援に関する理解・支援に資する啓発のためのガイドラインやガイドブック作成を目的としてきた。

(研究全体の概要)

1年目に、「インスリン依存型糖尿病の子どもへの教育支援に関するガイドライン(試案)」、「腎臓疾患の子どもへの教育支援に関するガイドライン(試案)」を作成した。2年目には「慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもへの教育支援のためのガイドブック」を作成し、並行して、知的障害のある児童生徒の健康問題に対する基礎資料として、全国知的障害養護学校を対象に、知的障害児の肥満、死亡例、知的障害と併発している疾患等を調査し、それへの対応策についても調査した。3年目は、知的障害児の健康問題に関する調査結果を報告書としてまとめ、今までに全国規模ではなかった知的障害児の健康問題の基礎的データを蓄積すると共に、知的障害児の自己管理の在り方、又は他者からの支援の在り方について考察することを目的とし、報告書を全国知的障害養護学校等の関係機関に配布し、知的障害者の健康問題の啓発の基礎的資料とする。

3) 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究

(研究の趣旨及び目的)

近年、医学、行動学、心理学など脳に関する研究が進展し、更に人を対象とした脳機能の非侵襲計測が容易と

なったことを背景に、これらと教育の研究とを融合することで、人が本来有する能力の健やかな成長・発達を支援し、障害のある子どもにおいては、その障害による困難を改善・克服し、よりよい生活の質を目指す「脳科学と教育」研究を推進する必要性が示された（平成15年7月3日；「脳科学と教育」研究の推進方策について）。特殊教育において、著しい進展をみせる脳科学的な研究は今後の重要な課題であり、「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」の中でも述べられている。

教育現場では、脳機能障害の解明と脳機能に障害のある子どもの社会参加を目指す教育・療育の推進のニーズは高いものの、未だ教育現場の実践に生かせるレベルにはなく、脳科学の知識の普及や教育への応用を提示想定した研究を進める。

（研究全体の概要）

研究3年次にあたる平成18年度は、以下のとおり研究を実施する。

全国教育系大学への脳科学研究の実態調査

研究所における脳科学の知識の普及（セミナーの実施）

脳科学的評価を加える必要がある特殊教育分野の教育課題に関する研究

（感覚障害、発達障害、重度重複障害別にグループ編成して研究を推進する）

4）盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際研究

（研究の趣旨及び目的）

本研究では、平成16年10月に厚生労働省から出された「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて」（通知）以後の各都道府県教育委員会（自治体）や盲・聾・養護学校における医療的ケアの実施について現状を把握し、その教育的な成果や今後の実施上の課題点をまとめ、教育現場で安全に医療的ケアが実施できるよう、実施体制ガイドブックならびに実践事例をまとめた実践ガイドブックを作成することを目的としている。

（研究全体の概要）

研究最終年度の今年度は、これまでの研究成果をもとに、以下の研究を推進する。

医療的ケアの盲・聾・養護学校での実際の実施状況を把握し、教育現場で実施することの成果や課題についてまとめる。

医療的ケアの実施において、医療安全面の確保を工夫している実践事例を紹介する。

（ここにはヒヤリハット事例とその対処、校内研修の在り方等の内容も含める。）

医療的ケアを実施する上での今後の課題を整理し、まとめる。

（ここには、校外学習や行事等におけるケアの実施、状況により小・中学校に在籍する医療の必要な児童生徒への支援に関するインタビュー調査等も実施する。）

5）盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際研究

（研究の趣旨及び目的）

視覚に障害のある児童生徒への支援の地域の核となる盲学校は、支援のための指導方法の専門性が求められながら、児童生徒の少人数化多様化の中でその積み重ねが困難な状況にある。とくに、教科の指導に関しては、その専門的な指導法や適切な教材教具の活用などのノウハウが急速に消えようとしている。そこで、全国の盲学校や地域で学ぶ視覚障害児童生徒の学習状況についての実態把握を進めるとともに、これまでの視覚障害教育で培われてきた教科の指導法や教材教具の成果や近年当研究所で開発してきた最新の情報技術を活用した教材作成法等の成果をもとに教科等の指導法やそれらにかかわる教材の活用に関する「手引」の作成を進め、それらの活用について検討する。

（研究全体の概要）

地域支援という観点から、それらのツールが小中学校等で学ぶ視覚に障害がある児童生徒のニーズに対応

した学習環境や指導の改善に寄与出来るかどうか、活用する上での配慮点などについて検証する。さらに、視覚障害教育における視覚活用や触覚活用による指導法は軽度発達障害のある児童生徒にとっても有効であるといわれており、その効果についても実証的に検討したい。

それらの成果は、Webを利用した「視覚障害教育情報ネットワーク」による視覚障害教育に関するコンテンツの充実に活かしていく。

6) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究

- 手話を用いた指導法と教材の検討を中心に -

(研究の趣旨及び目的)

本研究は、平成16年度から平成17年度の2年間で行われた課題別研究「聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 - 教職員の手話活用能力の向上とこれを用いた指導法の検討 - 」に引き続く研究である。本研究では手話を活用した効果的な授業等の活動について検討するとともに、手話を活用した授業に必要な教材の検討を行う。

(研究全体の概要)

これまでの研究から、近年の聾教育において手話の活用能力が重要な課題となり、各聾学校が手話研修等に様々な工夫を行っている一方、手話を用いた指導法については試行的な取り組みが多く、実践的な情報交換が求められていることが分かった。また手話を活用する際に必要となる教材についても、各授業者の試行的なものにとどまり、教材の共有やその使用方法の検討などが今後の課題となることがわかった。手話を活用した指導が円滑に進むためには、現在聾学校で行われている指導法全体の整理を行う中で、手話活用の目的や指導法を整理しつつ、様々な方法の組み合わせによる効果的なアプローチを提起していくことが急務と考えた。本研究では二年間の期間を用いて以下のことを実行する。

聾学校を対象に指導法に関する全国調査を行い、聾学校で用いられている指導法全体の現状と課題を明らかにしつつ、効果的な手話活用のあり方を検討し提起する。

研究協力機関を中心に手話活用授業の実践例を収集し、これらの分析から指導の目的や教室の言語環境などを考慮した効果的な指導法を検討する。

聾学校を対象に現在授業に用いられている手話関連教材の調査を行うとともに、聴力障害者情報提供施設等で保有するものの中で授業等に使用可能な教材について検討を進める。

可能な範囲で海外の手話活用教育の情報を入手し、我が国の聾教育への効果的な適応等について検討を進める。

7) 難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際研究

(研究の趣旨及び目的)

地域で一貫した支援を実現するには、特別支援学校が重要な役割を占めている。しかし、地方では特別支援学校が広域をカバーすることになり、全ての地域で特別支援学校を中心にした特別支援教育体制が構築されとは考え難い。本研究では、地域に密着している難聴・言語障害学級や通級指導教室が、地域における特別支援教育の入り口の一つとして機能している活動例や難聴・言語障害児を一貫して支援している取り組みを収集する。これらの実践を紹介するとともに、これらの実践から地域で果たしている難聴・言語障害学級や通級指導教室の役割及び、今後の方向性について検討することが目的である。

(研究全体の概要)

全国の難聴・言語障害学級や通級指導教室の活動状況を把握する。

を踏まえて、地域の早期支援システムの一機関として機能している難言学級・通級指導教室を訪問し、その活動内容について詳細な情報を収集する。

乳幼児期から一貫した支援を受けている難聴・言語障害児の事例を収集する。

～ の結果を研究協議会において研究協力者と共に協議し、地域で果たす難聴・言語障害学級や通

級指導教室の役割及び今後の方向性について検討する。

地域の早期支援システムの一機関として機能している難言学級・通級指導教室の活動，乳幼児期から一貫した支援を受けている難聴・言語障害児の事例について紹介し，さらに研究協議会等で検討された難聴・言語障害学級や通級指導教室の役割や今後の方向性について報告書にまとめ，関係機関に配布する。

8) 知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究 - 職業教育の視点から - (研究の趣旨及び目的)

知的障害養護学校高等部卒業者のうち，就職者の割合は1993年をピークに年々減少し続け，2004年では23.2%となっている。一方で，施設等利用者が58.6%，その他（在宅者等）が14.5%となっており，就職や進学・職業訓練利用者等を除く割合は，卒業者全体の7割を超えている状況にある。

このような状況の中，障害者自立支援法の施行及び障害者雇用促進法が改正され，新たな障害福祉，就労サービス体系への移行が進められている。今後，これらの制度による生徒の社会的自立，社会参加を実現していく上で，本人及び家族のニーズを核として策定される個別的教育支援計画を中心に，職業教育及び関係機関と連携した移行支援の充実を図る必要がある。

知的障害教育では，これまで領域・教科を合わせた指導を教育課程の中心に位置づけ，現場実習等を含めて児童生徒の将来の社会生活・職業生活に必要な力の育成を目指した教育が行われてきている。

一方で，生活単元学習や作業学習などの領域・教科を合わせた指導を行う場合の指導内容の系統性の確保や，作業学習，現場実習等で経験したことが卒業後の職業生活に反映される指導の在り方が課題となっている。

以上の現状を踏まえ，本研究では，キャリア発達の視点を踏まえ，小学部，中学部，高等部の各段階において勤労観・職業観を醸成するための指導内容・方法を整理し，各指導の形態における効果的な指導の在り方について研究する。

(研究全体の概要)

本研究では，具体的に以下の点について研究を行う。

知的障害のある児童生徒のキャリア発達（小・中・高等部）について検討し，「キャリア発達段階表」（仮称）の作成を行う。

キャリア発達段階表（案）に基づき，小・中・高学部の各段階における職業教育に関する具体的な指導内容を明確にした授業の在り方の検討（領域・教科を合わせた指導，教科別の指導等を中心に）及び関係機関と連携した就労支援等の先進的な取組の効果や課題を整理する。

9) 肢体不自由のある子どもの教育活動における「評価」及び「授業の改善・充実」に関する研究 (研究の趣旨及び目的)

本研究は，肢体不自由のある子どもが在籍している各学校や学級での様々な教育活動における「評価」及び「授業の改善・充実」に関する実際的な研究を行う。

(研究全体の概要)

一人一人のニーズに応じた教育を推進する特別支援教育の発展に向けて，評価の客観性や信頼性を高めるための評価の方法や工夫・改善が求められている。肢体不自由のある子どもが在籍している学校や学級では，障害の重度・重複化，多様化の中で，「指導」と「評価」の一体化がますます重要な課題になってきている。

本研究では，「評価」及び「授業の改善・充実」に向けて先進的に取り組んでいる学校を軸に据えながら，教育活動に欠かせない評価方法及び授業改善・充実に向けた課題について多角的な検討を行う。

具体的な研究方法として，肢体不自由のある子どもを教育する場において実施されている「評価」及び「授業の改善・充実」に向けた取組についてアンケート調査，インタビュー調査等を実施し，その現状と課題を明らかにする。また本研究のアウトプットとして，初年度は各学校や学級における評価の現状と問題点を調

査・分析し、報告書を作成する。2年目は、「評価の工夫・改善」及び「授業の改善・充実」に資するために、先進的に取り組んでいる学校事例を取り入れ、肢体不自由のある子どもの教育活動における「評価と指導」のガイドブックを作成する。

10) 我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究

- 病弱教育と学校保健の連携を視野に入れて -

(研究の趣旨及び目的)

全国で病気による長期欠席者が4万人以上おり、多くが通常教育を受けているにもかかわらず、通常教育への病弱教育からのアプローチが希薄だった。通常の学校に在籍する病気の子どもは、現在学校保健で管理されるため、学齢期にある子どもが病気になった時点から、原籍校等への復帰を前提に、病弱教育と学校保健の連絡調整とその後の学校保健での管理体制が重要な課題になっている。

また、小児慢性特定疾患の中でも、罹患率が高い病気の子どもの教育の研究は進んでいるが、希少疾患に関するデータの蓄積は少なく、病気をトータルにみる情報が通常の学校現場に少なく、医療とも連携が取れていないのが現状である。

(研究全体の概要)

研究1年次の平成18年度は、以下のとおり研究を実施する。

プロジェクト研究「小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」で平成17年度に行った院内学級調査をまとめ、喫緊の課題となっている特別支援教育を進める上での院内学級のあり方をまとめる。

院内学級の現状調査研究だけでは明らかに出来ない地方独自の成立過程や病弱教育と学校保健との関連性を歴史的に検証する。

今後ナショナルセンターの機能として必要と思われる稀少疾患に関する情報センター構想を視野に入れて、この研究の中でその予備的研究として、必要な情報収集を行う。

11) 重複障害児のアセスメント研究 - 自立活動のコミュニケーションと環境の把握に焦点をあてて -

(研究の趣旨及び目的)

コミュニケーションが困難な重複障害児の個人因子と環境因子についての総合的アセスメントを提案することを目的としている。本研究では、教育に最もつながりの深い、自立活動におけるコミュニケーションと環境の把握のアセスメントに焦点をあてる。教育実践をするにあたっては、P(計画)D(実施)S(評価)が不可欠であるが、そのためには、担当する児童生徒とその子どもを取り巻く状況のアセスメントが必須である。しかし、「学習が著しく困難」とされる重複障害児は、コミュニケーションの難しさからアセスメントが十分になされないままに教育活動が行われ、結果として途中の形成的評価も教育成果の評価も行われ難い現状が生じている。本研究課題では、教育活動に関わりが深いコミュニケーションと環境の把握について、重複障害児童生徒の個人因子に関わるアセスメント研究を行う。

(研究全体の概要)

1年目にアセスメントについての従来の研究の総括をしたうえで、コミュニケーションと環境の把握に関するアセスメントを提案する。

2年目に研究協力機関と協力し、提案したアセスメントの実施及び改良を行う。

12) ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究

(研究の趣旨及び目的)

本研究は、障害者基本計画(2002)で指摘された WHO(世界保健機関)の ICF(国際生活機能分類)の活用方策を検討する必要性及び教育現場でのニーズに基づき、ICFの補助分類である ICF-CY(国際生活機能分類児童青年期バージョン)について、教育施策への活用の方向性について検討する開発的研究である。

(研究全体の概要)

研究期間の平成18～19年度は、特別支援教育を推進するための法制度的枠組みや新しい教育課程等の施策的な検討が行われると共に、一部実施に移される時期である。したがって、喫緊の教育施策に直接的に貢献できる好機であるという認識のもと、随時、研究成果を公表していくと共に、将来的な展望に立った基礎的な知見の集積も行う。

具体的には、以下のような視点で検討を進めていく。

児童生徒理解における視点の幅広さなど、その有効性が指摘されている理念に基づいた、教育課程の改善・充実等における活用の方向性について

共通言語としての性格から既に活用されつつある個別的教育支援計画を初めとした、多職種との連携における活用の方向性について

障害のある人だけでなく、全ての人をその対象として、生活の中での課題等の解決の糸口を探るという理念に基づいた、従来の特殊教育と通常教育との連携における活用の方向性について

13) 通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻・音節の認識に関する研究

- 書き言葉において間違えやすい日本語の特殊音節の特性の分析と指導方法の開発 -

(研究の趣旨及び目的)

「話し言葉」を「書き言葉」にする時、視覚情報に着目した指導方法が行われているが、「聴知覚」の特性に配慮した授業アプローチは十分に行われていない。通常の学級で学習する障害のある児童生徒が聴覚的に認知できる音声・音環境とはなにか、そしてどのように配慮したら良いか指針が必要である。

授業場面における教員の「音声」提示方法、教室環境音のコントロールに関する課題については、聾学校や難聴学級以外では、ほとんど考慮されてきていない。学習を行う上での「聴覚的なインプット情報の重要性」について提起し、その対応方法を明確にする。

(研究全体の概要)

障害のある子どもが、教員の日本語の音声を正しく認識するうえでの必要条件の解明

現在、軽度発達障害児等の教育において、日本語の特殊音節と言われる促音や拗音などの「話し言葉」を「書き言葉」にする際に、誤りが多く指摘されている。その指導方法としては、視覚を活用した指導が行われている現状がある。

我が国において、学習障害児等の「聴知覚」に関して課題があることが着目され始めているが、授業場面において聴覚的に日本語の音韻の認識に視点をあて、母音と子音で構成される日本語音韻の特性と書き言葉の関係について明らかにした研究は取り組まれていない。「日本語」という観点を踏まえると、海外の言語体系の指導法を、そのまま日本に応用することも難しい状況がある。

本研究では児童が、書字において誤りやすい日本語の音韻・音節の特性を、所内において解析し、結果を実証実験しながら解明するとともに、「聴覚的な認知」に着目した「正しい書き言葉」の指導方法の開発を行うものである。アンケート・インタビュー調査ではなく、教員の音声・教室音の音源のデータ収集と解析作業の研究形態を採るものである。

「教室における音声・音響環境整備のガイドマニュアル」の作成

教員の日本語音声を、教室内の子どもたちに確実に「認知」させるためどのように対応すればよいか、音声・音環境の観点について、上述1の分析結果から、教室の音響に視点をあてたガイドマニュアルの作成を行う。子音の直進性(教室のサイドに座ると、判別しにくい)など音響学の視点も踏まえてガイドマニュアルを作成する。

14) 地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究

- コンサルテーション手法及びアセスメント方法を中心に -

(研究の趣旨及び目的)

教育相談部では、第2期中期目標にナショナルセンターとして担うべき教育相談活動に「各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援」をあげている。具体的な研究内容は、教育相談実施機関の自

己解決能力の向上を推進することであり，その中で教育等環境全般に関する総合的なアセスメント方法の開発や教育相談に関するコンサルテーション手法を開発することとしている。本研究は，今後の特別支援教育推進の重要な役割を果たす特別支援教育コーディネーター等の地域の支援の進め方や課題を明らかにするとともに具体的支援方法について提供することを目的としている。

（研究全体の概要）

本研究では，各地で行われているコンサルテーションの実践を収集し，その内容を整理・分析することによって，コンサルティが求めているものは何か，そしてそれに対してどのような手続きや内容でコンサルテーションが実施されているのか，コンサルテーションを実施する上での留意点はどのようなことが，コンサルタントとして求められる素養とは何か等を検討する。このことを通して，コンサルテーション実施の手法を明らかにする。コンサルテーションの実践内容等を検討することで，総合的なアセスメント開発の基本的データとなり，さらに収集したコンサルテーションの実践例は，データベースの基礎的資料として，今後の研究に活用する。

(3) 調査研究

研 究 課 題	研究期間	研究代表者
1) 乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究 - 乳幼児期における発見・支援システムの実態調査を中心に -	17～18年度	後上 鐵夫 (教育相談部長)
2) 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際的研究	17～18年度	渡邊 章 (教育研修情報部・ 総括研究員)
3) 「特別支援教育にかかわるデータ収集」調査研究	18年度	千田 耕基 (教育支援研究部長)
4) 国内外における特殊教育の研究・施策の動向とその評価に関する基礎資料の収集と分析	18年度	大内 進 (企画部・総括研究 員)

● 研究の概要

1) 乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究

- 乳幼児期における発見・支援システムの実態調査を中心に -

(研究の趣旨及び目的)

中央教育審議会の「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」(中間報告)や発達障害者支援法に見られるように、今日の行政課題の一つに発達障害者への様々な支援が行われることがうたわれている。しかしながら、現状は、軽度発達障害児の実態や軽度発達障害やそのリスクのある乳幼児の発見・その後の支援がシステムの的に確立しているとは言い難い。

そこで本研究では、就学前期における軽度発達障害児の発見システムや支援システムがどのようなになっているかの実態を調査することで、軽度発達障害者に対する一貫した支援体制、特に乳幼児期を中心にした支援体制を構築するための基礎資料を得ることを目的とする。

(研究全体の概要)

発達障害者支援について先進的に取り組み、こうしたシステムを既に構築している市町村の情報収集。

人口規模別にいくつかの地方公共団体を選び、発見・支援システムの現状についてアンケート調査を実施する。

上記を基に、乳幼児期を中心にした軽度発達障害者の支援体制の具体策を検討する。

2) 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際研究

(研究の趣旨及び目的)

当研究所では、これまでに「障害のある子どもの教育の広場」の開設など、研究所 Web サイトからの情報発信の充実に努めてきた。今後、より一層の情報提供内容の充実を図るためには、教育センター及び特殊教育センターや盲・聾・養護学校等のニーズに対応した情報コンテンツの充実及びその効果的な普及を行っていく必要がある。

このような認識から、本研究では、教育センター及び特殊教育センターや盲・聾・養護学校等に対する調査を踏まえてコンテンツの充実・普及を図ると共に、これらのコンテンツに関する情報提供システムの在り方について、関連機関との密接な連携の下に検討することを目的とする。

(研究全体の概要)

障害のある児童生徒等の教育に関するコンテンツの充実・普及方策に関する検討

Web による情報提供におけるアクセシビリティの向上に関する検討

障害のある児童生徒等の教育に関する e ラーニング活用の在り方の検討

報告書の作成

3) 「特別支援教育にかかわるデータ収集」調査研究

(研究の趣旨及び目的)

本研究所がこれまで実施してきた障害種別毎の調査は、横断的な連携が十分ではなかった。本研究所がデータセンターとしてその機能を果たしていくためには、統一性と個別性に配慮した対応が必要であり、継続した積み重ねにより、将来、基礎資料として活用される価値のあるデータの蓄積が求められる。

学校教育法の改正に伴い、平成 19 年度から、現行の盲・聾・養護学校は、障害種別を超えた特別支援学校へと転換していくことになり、現行の特殊学級及び通級指導教室への対応についても、さまざまな検討が行われているところである。

本年度は現行制度の最終年度にあたり、盲・聾・養護学校及び特殊学級、通級指導教室等の実態に関して精度の高いデータを収集しておくことは、今後の比較検討の資料として資するところが多いと思われる。

そこで、本年度は文部科学省や全国特殊学校長会及び全国特殊学級設置学校長会の協力を得て、全障害種

の特殊教育諸学校や特殊学級及び通級指導教室の実態調査を全所的に実施し、今後の特別支援教育体制の推進に資することを目的とする。

（研究全体の概要）

第1次調査

基本調査として、全国の特殊教育諸学校と特殊学級及び通級指導教室の設置学校とその障害種等にかかわる基本情報を収集する。

原則として、都道府県教育委員会に照会して、関連情報を入手し、整理する。

第2次調査

第1次調査のデータに基づいて、各学校毎により、詳細な調査を実施する。

4) 国内外における特殊教育の研究・施策の動向とその評価に関する基礎資料の収集と分析

（研究の趣旨及び目的）

特別支援教育の充実のために、国内外における特別支援教育の研究や施策の評価の動向に係わる基礎資料の収集分析を行う。

（研究全体の概要）

具体的には、以下の3つの課題に取り組む。なおこの調査研究は、企画部の部門の研究として、単年度単位で継続して実施されるものである。

国内の大学等における研究動向（政策に係る研究を含む。）に関する調査

今後の本研究所の研究推進及び大学や研究機関等との研究の差別化を図るための基礎資料として資するため、国内の大学等における最近の研究の動向について調査する。

特殊教育の充実をめざした諸外国の取組にかかわる制度的な枠組みと基本的なデータの比較検討

国際研究協力等を通じて諸外国の情報を収集・分析するとともに、国外に対しては、日本をはじめとし、アジア・太平洋地域の特殊教育に関する総合的な情報を提供し、国内に対しては、特殊教育における諸外国の取組について、各研究機関、教育現場等関係機関において、それぞれ活用可能な形で情報を総合的に提供する（情報発信センターの機能形成）

そこで、本調査では、比較研究の基盤を形成しつつ、諸外国の制度的な枠組みと基本的なデータをまとめ、比較検討することを目的とする。

研究活動の評価とマネジメントに関する調査研究（中期計画にある評価システムの構築）

質の高い評価業務を、より効率的、より効果的に遂行するために継続して行う調査研究であり、以下のことを行う。

イ 内外で行われている評価内容・評価手法の調査・整理

ロ 評価とマネジメントに資する基礎データの調査・収集・分析

ハ 評価の有効性の検討

(4) 共同研究

研 究 課 題 (研究担当者)	研究期間	共同研究機関
1) 高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究 (佐藤 克敏 教育支援研究部・主任研究員 外2名)	16～18年度	日本学生支援機構
2) パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発 (棟方 哲弥 企画部・総括研究員)	16～18年度	日本電気株式会社メディア情報研究所
3) 電子透かし技術を応用した障害児者のための情報補償システムの開発 - 音響の情報バリアフリー化に向けて - (棟方 哲弥 企画部・総括研究員)	16～18年度	東北大学電気通信研究所
4) 学習障害, 注意欠陥多動性障害, 高機能自閉症等に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究 - 脳機能の非侵襲計測を中心に - (西牧 謙吾 教育支援研究部・上席総括研究員)	16～18年度	独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター
5) 地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究 (後上 鐵夫 教育相談部長) (西牧 謙吾 教育支援研究部・上席総括研究員)	16～18年度	横須賀市役所 神奈川県立保健福祉大学
6) 全盲児童の図形表象の評価に関する研究 (大内 進 企画部・総括研究員)	18～19年度	東京工芸大学

- 研究の概要

1) 高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究

(研究の趣旨及び目的)

高等教育機関における発達障害のある学生の現状や支援の実態については、明らかとなっていない。今後、高等教育機関における発達障害のある学生への支援を全ての高等教育機関で実施したり、施策に反映させたりするためには、現段階で全国的な情報を得ておく必要がある。

本研究は、日本の高等教育機関における発達障害のある学生支援の現状と課題を整理すること、加えて今後の高等教育機関での実践に対して、具体的な支援内容・方法についての情報を提供することを目的とする。

(研究全体の概要)

研究では、全国的な高等教育機関における発達障害のある学生の現状や支援の実態に関する質問紙調査及びその質問紙調査の結果から特徴的な取組を行っている高等教育機関を選定して実施する実地調査によって、発達障害のある学生に対する高等教育機関における全国的な支援の実態、具体的な大学の支援体制作りに関する事例や学生への支援事例について整理する。

2) パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発

(研究の趣旨及び目的)

本研究はプロジェクト研究等で行ってきた“ パーソナルロボットを用いた知的障害者用インターフェースの開発と評価 ” を、ロボットの開発者である NEC メディア情報研究所との共同研究として位置づけて開始したものである。研究所が実際的な研究によって得た評価データ及び、開発された基本プログラムを両者が共同で検討することで実用化・製品化を目指す。

(研究全体の概要)

本研究所は、障害のある子どもの教材の設計と開発・評価に係る実際的な研究を担当し、NEC メディア情報研究所は、同社の基礎的研究により開発されたパーソナルロボット PaPeRo の技術情報の提供とシステムの高度化を担当する。開発される教材プログラムは頒布可能であり、教室に置かれているパーソナルコンピュータと同様に、実際の授業において、活用のノウハウ等と合わせて活用されることが期待される。

3) 電子透かし技術を応用した障害児者のための情報補償システムの開発

- 音響の情報バリアフリー化に向けて -

(研究の趣旨及び目的)

障害者基本法に規定された「情報の利用におけるバリアフリー化」は、情報機器等における障害者の利便の確保を国と地方自治体の責務としている。加えて、参議院内閣委員会の同法の付帯決議は、情報機器等のみならず、コンテンツや通信サービスについてのバリアフリー化の実現に向けて万全を期することを明記した。本研究では、障害児者の情報バリアフリー分野に有効と考えられる電子透かし技術に関する特許と研究実績のある東北大学電気通信研究所と共同で「障害児者のための情報補償システム」を開発する。

(研究全体の概要)

東北大学電気通信研究所による電子透かしのアルゴリズムをPDA（個人用携帯端末）に組み込んだ「音響における情報バリアフリー」に関する実証システムを構築し、電子透かしを利用する場合における埋め込み可能な情報量、提示速度や提示方法など、具体的なノウハウを明らかにする。これらにより、公共の場所等における音声によるアナウンスを文字情報として伝えるシステムの構築を目指す。

4) 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究 - 脳機能の非侵襲計測を中心に -

(研究の趣旨及び目的)

隣接する独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター（以下センター）は、機能的 MRI への発展性を有する最新鋭の MRI を備え、研究所で NIRS の導入が可能になれば、この地域の研究エリアで、脳機能の非侵襲計測が可能となり、研究面での利便性を大きく向上させることが出来る。また、センターの児童精神神経科、臨床研究部行動科学研究室の専門医との共同研究は、脳機能解明に向けて医療面での支援を受けることが出来るだけでなく、行動障害等、薬物治療を必要とする子どもへの医療・教育の連携を深める意義をも有する。

（研究全体の概要）

ナショナルセンターとして本研究所が「脳科学と教育」研究に取り組むために脳機能の非侵襲計測の充実が不可欠である。本研究としてセンターと相互協力して、脳機能の非侵襲的画像診断能力を高める意義は大きい。平成18年度は、共同実験の実施、NIRS、MRI計測技術の習得と正常児・者のボランティアを対象にした計測技術の開発と基礎対照データの集積、精神科領域、発達障害領域に関連した定期的な研究会の開催を予定している。

5) 地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究

（研究の趣旨及び目的）

障害のある子どもの生涯を見通した地域の総合的な教育支援体制を構築するには、教育、医療、福祉等関係機関の連携と協力により障害保健福祉圏域と整合性をとったネットワーク作りを行う必要がある。そこで、特に地方分権が進む中、全国で初めて中核市として児童相談所を設置する横須賀市役所、同市にある県立保健福祉大学と共同研究体制を構築し、中核市レベルでネットワーク作りに必要な連携方策を実証的に研究することは有意義であると考えられる。本研究でモデルにする横須賀市は、教育の面では、市立聾学校、市立養護学校を持つ数少ない市であり、特殊学級、通級指導教室の設置校も持っている。福祉等の面では、本年度中核市として初めて市立の児童相談所を開設し、平成20年度には、障害のある子どもも含めた就学前の子ども全体を対象にした「（仮称）こどもセンター」の設立を予定している。横須賀市は、このように将来を見通した包括的な施策を策定し、先進的に取り組もうとしている点で特徴がある。

（研究全体の概要）

本研究では、以下の3点を目的とする。障害福祉計画、次世代育成行動計画、青少年育成計画、子どもセンター基本計画等の市全体計画策定段階から、市担当者と協働して、障害のある子どもやその保護者が受けてきた教育、保健、福祉サービスの検討を行う。をふまえ、各機関の役割を明らかにし、連携のあり方を検討する。教育、医療、福祉の新たなネットワーク（地域の総合的な教育支援体制）構築をめざし、関係専門職の研修計画策定の在り方を検討する。これらから得られる支援体制の構築に関する知見を般化して全国発信する。

6) 全盲児童の図形表象の評価に関する研究

（研究の趣旨及び目的）

視覚に障害があっても触覚を効果的に活用することにより2次元的な空間を十分に理解することができる。近年このことが広く理解されるようになり、点字教科書にも図版が多く取り入れるようになるなどの変化が起きてきている。2次元情報を使いこなすためには、触覚的に認知すると共に認知したことをできるだけ正確に表現できる力を育てていくことも不可欠である。しかしながら、触覚活用による図形の形状や大きさの理解とその表現を評価するためには現状では、教員や親などの他者の力を頼らなければならず、その評価も主観的なものであった。そこで、本研究では、光情報工学分野と連携することにより、全盲児童の図形模写活動において、描画された模写図形の形状や大きさをできるだけ客観的、定量的に評価するシステムを構築しようとするものである。これまで、弱視児童の描画の評価に関する研究を国立特殊教育総合研究所の盲教育研究領域と東京工芸大で取り組んできた経緯があり、本研究はその発展的な研究として位置づけられるものである。

（研究全体の概要）

本研究は、図形の模写について視覚障害教育において経験的、定性的に行われてきた活動をより定量的に評価しようとするものであり、これまで主観的なレベルにとどまっていた評価からより客観的なレベルへ高めるとともに、本システムをゲームや遊びの中に取り入れることにより、他者の視覚的判断に頼ることなく、気軽に遊び感覚で、しかもより正確な認知と表現ができるような活動へと展開することも目指している。

また、本研究は、視覚障害教育に焦点化して実施されるものであるが、この研究成果は、現在大きな課題となっている発達障害教育の分野等にも応用できるものであり、広く他の障害種の学習活動に貢献できるものと思われる。